

登録センターKOBЕ 職種紹介

神戸市内の児童館や学童保育施設の仕事には、次のような職種があります。

登録時に希望する職種を選択することができますので、資格要件をご確認ください。

希望する職種の求人を行う施設がない場合は、面接・採用がないこともあります。

学童保育指導員

神戸市では、子育てと仕事の両立支援や放課後における児童の健全育成を目的として、保護者が働いているなど、放課後大人の家族が家にいない小学生のために学童保育（放課後児童クラブ）を実施して、適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供しています。

この学童保育事業において、子どもたちが安全かつ安心して過ごせるように、遊びや生活のサポートをする職員が、学童保育指導員です。

資格要件

- 常勤・非常勤ともに募集
- 経験・年齢ともに不問 経験がない方・資格がない方もご登録可能です。

仕事内容の一例

○行事の企画・実施 ○おやつ準備 ○児童の遊びや学習のサポート
○施設の環境整備・安全危機管理 ○保護者との連絡・調整 など

開設時間について

- 平日（学校のある日）：放課後～17 時（延長利用の場合は 19 時）
- 土曜日・夏休み等学校長期休業中（月曜～土曜）：8 時～17 時（延長利用の場合は 19 時）
- 民設学童保育所は施設により開設時間が異なります。

児童の遊びを指導する者（児童館指導員）

児童館は、子どもたちの遊びや学習の場を提供し、遊びを通じて子どもたちの自主性や社会性、創造性を育みながら健康の増進や情操を豊かにすることを目指し、保護者に対する子育て支援や地域の子育て環境づくりなど、健全な育成活動を実施しています。

この児童館の活動を推進する職員が、「児童の遊びを指導する者」（児童館指導員）です。

資格要件

- 常勤職員
- 下記のいずれかの条件を満たすこと
 - ① 保育士、教員、社会福祉士のいずれかの資格を保有している
 - ② 高校などを卒業後、児童福祉の職場で 2 年以上の実務経験がある
 - ③ 厚生労働省所管の養成機関を卒業している
 - ④ 大学で社会福祉学、心理学、教育学、芸術学もしくは体育学などの課程を修了し、神戸市長が適当と認めたもの

仕事内容の一例

- 児童館の行事の企画・実施
 - 子育て支援事業の企画・実施
 - 地域・関係機関への連絡調整
 - 子どもたちの遊びの指導・サポート
 - 館長の補佐およびその他調整、事務全般
 - 施設の環境整備・安全危機管理 など
- ※学童保育などの放課後こどもひろばの業務に携わることがあります

子育てチーフアドバイザー

2024 年度から神戸市の児童館には、子育てチーフアドバイザーが配置されています。

児童館が地域の子育て支援の拠点となるよう、妊婦や乳幼児保護者のニーズに応じたプログラムを企画して乳幼児子育て支援を充実させたり、子育て中の保護者の不安や悩みに寄り添い、必要に応じて関係機関へつなぎ、相談体制の充実に取り組んだり、近隣の地域と児童館の連携を推進する職員が、子育てチーフアドバイザーです。

資格要件

- 常勤職員
 - 下記のいずれかの条件を満たすこと
 - ①児童の遊びを指導する者（上記 02「児童館指導員」相当）
 - ※保育士、教員、社会福祉士、児童福祉事業の従事経験が 2 年（計 2000 時間）以上
 - ②保健師・助産師（子どもに関わる国家資格）を保有
 - ③児童福祉事業の従事経験者で、2 年（2000 時間）未満の者かつ、2 年以内に健全育成財団が認定する児童厚生員 2 級の取得を目指す者（児童厚生員ではない場合）
- ※放課後児童支援員との兼務は不可

仕事内容の一例

- 妊婦や乳幼児の保護者を対象としたプログラムの企画・実施
- 乳幼児を中心とした保護者の子育て相談対応
- 相談内容に応じた関係機関への連絡、区との連携・調整 など